

平成8年7月19日

協同組合 日本接骨師会

会長 登山 勲 様

先般、貴会より申し入れのありました政府管掌健康保険の療養費の支払いの遅延となった事案につきまして調査したところ、支払い遅延の原因の大半は事務処理スケジュールに沿った事務がなされなかったことによるものであります。

療養費の支払いが遅延していることにより、貴会及び貴会会員の皆様に対しまして多大なご迷惑をおかけしていることは誠に遺憾であり、深く反省する所存であります。

今後は、①審査委員会への審査依頼については、その月の受付分については必ず翌月の審査委員会へ依頼するとともに、原則として審査終了分については審査実施月末までに支払処理を行う体制の整備。②事務処理スケジュールを適正に計画し、スケジュールに沿った事務を確実に実施する。③給付費の支払い見込額を的確に把握し、給付費不足の事態を発生させない。等支払い遅延を発生させないよう該当都道府県保険主管課（部）に対し、強く指導の徹底を図ったところでありますので、何卒ご理解を頂きますよう、よろしくお願いいたします。

社会保険庁運営部保険指導課

健康保険指導係長